

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 8 月 4 日 (火) 第129号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 計量器の定期検査の実施 (商工政策課取扱い) 1
- 基本測量の実施 (監理課取扱い) 3
- 都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大島支庁取扱い) 4
- 宅地建物取引業者事務所所在地の申出の催告 (建築課取扱い) 4
- 一般競争入札公告 (3件) (総合教育センター取扱い) 4
- (県立鹿児島養護学校取扱い) 7
- (県立桜丘養護学校取扱い) 10
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 12

公 安 委 員 会 告 示

告 示

鹿児島県告示第732号

計量法 (平成 4 年法律第51号) 第19条第 1 項の規定により, 特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和 2 年 8 月 4 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 定期検査の実施の期日, 区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和 2 年 9 月 2 日	13 : 00 ~ 16 : 00	曾於市	岩川地区農業構造改善センター
令和 2 年 9 月 3 日	9 : 30 ~ 15 : 00	曾於市	財部中央公民館
令和 2 年 9 月 4 日	9 : 00 ~ 14 : 30	曾於市	曾於市役所本庁
令和 2 年 9 月 9 日	10 : 30 ~ 12 : 00	鹿屋市	串良公民館細山田分館
令和 2 年 9 月 9 日	13 : 30 ~ 16 : 30	鹿屋市	串良公民館別館大ホール
令和 2 年 9 月 10 日	9 : 30 ~ 16 : 00	鹿屋市	鹿屋市コミュニティセンター吾平振興会館
令和 2 年 9 月 11 日	9 : 30 ~ 14 : 00	鹿屋市	百引校区公民館
令和 2 年 9 月 14 日	11 : 00 ~ 14 : 00	鹿屋市	古江コミュニティ消防センター
令和 2 年 9 月 14 日	15 : 00 ~ 16 : 00	鹿屋市	高須地区学習センター
令和 2 年 9 月 15 日	9 : 30 ~ 11 : 30	鹿屋市	大始良地区学習センター
令和 2 年 9 月 15 日	13 : 00 ~ 14 : 30	鹿屋市	高隈地区交流促進センター 一屋内運動場
令和 2 年 9 月 16 日	10 : 30 ~ 16 : 30	鹿屋市	鹿屋市役所第 1 別館

令和 2 年 9 月 17 日	9 : 00 ~ 16 : 30	鹿屋市	鹿屋市役所第 1 別館
令和 2 年 9 月 18 日	9 : 00 ~ 14 : 00	鹿屋市	鹿屋市役所第 1 別館
令和 2 年 9 月 29 日	13 : 00 ~ 16 : 00	志布志市	泰野地区公民館
令和 2 年 9 月 30 日	9 : 30 ~ 16 : 00	志布志市	志布志市文化会館
令和 2 年 10 月 1 日	9 : 30 ~ 16 : 30	志布志市	有明地区公民館
令和 2 年 10 月 2 日	9 : 30 ~ 12 : 00	志布志市	有明地区公民館
令和 2 年 10 月 6 日	10 : 00 ~ 15 : 00	姶良市	姶良公民館
令和 2 年 10 月 7 日	10 : 00 ~ 15 : 00	姶良市	重富地区公民館
令和 2 年 10 月 8 日	10 : 30 ~ 11 : 30	姶良市	帖佐地区公民館
令和 2 年 10 月 8 日	13 : 00 ~ 14 : 30	姶良市	山田地区公民館
令和 2 年 10 月 9 日	10 : 00 ~ 15 : 00	姶良市	姶良市シルバー人材センター蒲生支部
令和 2 年 10 月 13 日	10 : 00 ~ 14 : 00	姶良市	姶良市シルバー人材センター蒲生支部
令和 2 年 10 月 14 日	10 : 00 ~ 10 : 30	姶良市	永原小校区公民館
令和 2 年 10 月 14 日	11 : 00 ~ 12 : 00	姶良市	陶夢ランド
令和 2 年 10 月 14 日	13 : 00 ~ 15 : 00	姶良市	加治木体育館
令和 2 年 10 月 15 日	10 : 00 ~ 14 : 00	姶良市	加治木体育館
令和 2 年 10 月 16 日	10 : 00 ~ 14 : 00	姶良市	加治木体育館
令和 2 年 10 月 20 日	14 : 30 ~ 15 : 00	中種子町	中種子町漁民研修施設
令和 2 年 10 月 20 日	16 : 00 ~ 17 : 00	中種子町	本村公民館
令和 2 年 10 月 21 日	9 : 30 ~ 16 : 30	中種子町	中種子町コミュニティ防災センター
令和 2 年 10 月 22 日	9 : 30 ~ 11 : 00	中種子町	中種子町コミュニティ防災センター
令和 2 年 10 月 22 日	13 : 00 ~ 17 : 00	南種子町	南種子町役場庁舎裏車庫
令和 2 年 10 月 23 日	9 : 00 ~ 11 : 00	南種子町	南種子町役場庁舎裏車庫
令和 2 年 10 月 26 日	16 : 00 ~ 16 : 30	西之表市	国上中央公民館
令和 2 年 10 月 27 日	9 : 30 ~ 10 : 30	西之表市	種子屋久農業協同組合東海出張所集荷場
令和 2 年 10 月 27 日	11 : 30 ~ 13 : 30	西之表市	種子屋久農業協同組合伊関集荷場
令和 2 年 10 月 27 日	14 : 30 ~ 16 : 00	西之表市	安城区長事務所
令和 2 年 10 月 28 日	9 : 30 ~ 10 : 30	西之表市	古田中央公民館
令和 2 年 10 月 28 日	11 : 20 ~ 12 : 00	西之表市	住吉中央公民館
令和 2 年 10 月 28 日	13 : 30 ~ 16 : 30	西之表市	西之表市民体育館
令和 2 年 10 月 29 日	9 : 00 ~ 16 : 30	西之表市	西之表市民会館
令和 2 年 10 月 30 日	9 : 00 ~ 11 : 30	西之表市	西之表市民会館
令和 2 年 11 月 4 日	10 : 00 ~ 14 : 00	三島村	三島村乗船待合所
令和 2 年 11 月 5 日	10 : 00 ~ 14 : 00	十島村	十島村乗船待合所
令和 2 年 11 月 11 日	10 : 30 ~ 16 : 00	湧水町	栗野中央公民館
令和 2 年 11 月 12 日	9 : 30 ~ 14 : 00	湧水町	湧水町役場吉松庁舎
令和 2 年 11 月 16 日	10 : 00 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市溝辺総合支所
令和 2 年 11 月 17 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市横川総合支所
令和 2 年 11 月 18 日	10 : 30 ~ 16 : 00	霧島市	霧島市牧園アリーナ
令和 2 年 11 月 19 日	9 : 30 ~ 14 : 30	霧島市	霧島市霧島公民館
令和 2 年 11 月 20 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市土地開発公社
令和 2 年 11 月 24 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市土地開発公社
令和 2 年 11 月 25 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市国分武道館
令和 2 年 11 月 26 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市国分武道館

令和 2 年11月27日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市国分武道館
令和 2 年11月30日	11 : 00 ~ 14 : 30	霧島市	霧島市福山総合支所
令和 2 年12月 1 日	10 : 30 ~ 11 : 30	垂水市	新城地区公民館
令和 2 年12月 1 日	13 : 00 ~ 14 : 00	垂水市	柘原地区公民館
令和 2 年12月 2 日	10 : 30 ~ 14 : 30	垂水市	垂水市公設地方卸売市場
令和 2 年12月 3 日	10 : 30 ~ 11 : 30	垂水市	松ヶ崎地区公民館
令和 2 年12月 3 日	13 : 00 ~ 14 : 30	垂水市	協和地区公民館
令和 2 年12月 4 日	10 : 30 ~ 14 : 30	垂水市	垂水市公設地方卸売市場
令和 2 年12月 8 日	10 : 30 ~ 11 : 30	指宿市	徳光公民館
令和 2 年12月 8 日	13 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	成川区民センター
令和 2 年12月 9 日	10 : 00 ~ 12 : 00	指宿市	大山集落センター
令和 2 年12月 9 日	13 : 30 ~ 15 : 00	指宿市	山川文化ホール
令和 2 年12月10日	10 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	山川文化ホール
令和 2 年12月11日	10 : 00 ~ 11 : 30	指宿市	今和泉校区公民館
令和 2 年12月11日	13 : 00 ~ 14 : 30	指宿市	池田校区公民館
令和 2 年12月14日	10 : 00 ~ 14 : 00	指宿市	指宿校区公民館
令和 2 年12月15日	10 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和 2 年12月16日	10 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和 2 年12月17日	10 : 00 ~ 14 : 00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和 2 年12月18日	10 : 30 ~ 11 : 30	指宿市	川尻ふれあい交流館
令和 2 年12月18日	13 : 00 ~ 15 : 00	指宿市	指宿市開聞農村環境改善センター

2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり, 分銅及びおもり

3 指定定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

4 その他

特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により, 特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は, 令和2年9月2日から令和3年2月26日までとする。

鹿児島県告示第733号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により, 国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和2年8月4日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 基本測量(空中写真撮影)
- 2 作業の期間 令和2年9月18日から令和3年3月31日まで
- 3 作業の地域 鹿屋市, 志布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町及び肝付町

鹿児島県告示第734号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により瀬戸内町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので, 同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により, 次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年8月4日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 都市計画の種類
瀬戸内都市計画用途地域
- 2 関係図書の縦覧場所
鹿児島県土木部都市計画課

大島支庁告示第7号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 2 年 8 月 4 日

大島支庁長 田中完

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
発育サポートハートリハ龍郷	大島郡龍郷町浦字ヲフニ1068番3	株式会社和月	奄美市名瀬末広町16番1号2階	白浜 和晃	令和 2 年 7 月 1 日	保育所等訪問支援

公 告

宅地建物取引業者事務所所在地の申出の催告

次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、当該宅地建物取引業者は、その所在地を鹿児島県知事に申し出るよう宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和 2 年 8 月 4 日

鹿児島県知事 塩田康一

商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	免許年月日	免許証番号
株式会社スーパー・ハウス	中江 達好	鹿児島市高麗町41-23	平成29年5月31日	鹿児島県知事（8）第3390号

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 8 月 4 日

鹿児島県総合教育センター所長 野村義文

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量
鹿児島県総合教育センター情報教育研修システムの賃貸借 一式
- (2) 借入れをする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
令和 3 年 1 月 1 日から令和 7 年12月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県

告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。) 第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品等の機能等証明書を、令和2年8月31日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該物品等を納入することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(3)の納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元が証明した書面を併せて添付すること。また、提出された機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和2年8月4日から同月14日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県総合教育センター総務課
鹿児島市宮之浦町862番地 郵便番号 891-1393

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)

(4) 入札書の提出期限

令和2年9月16日午後5時(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月17日午前10時
イ 場所 鹿児島県総合教育センター情報教育研修室 I

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書

による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和 2 年 8 月 31 日午後 5 時

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 令和 2 年 8 月 7 日午前 10 時

イ 場所 (5)のイに同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県総合教育センター総務課

鹿児島市宮之浦町862番地 郵便番号 891-1393

電話番号 099-294-2311

ファックス番号 099-294-2309

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
A whole set of equipments for ICT training
- (2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 16 September 2020
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Kagoshima Prefectural Institute For Education Research
862 Miyanouracho, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 891-1393 Japan
TEL 099-294-2311
FAX 099-294-2309

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 8 月 4 日

鹿児島県立鹿児島養護学校長 福田雅紀

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
陸上運送サービス（鹿児島県立鹿児島養護学校通学バス運行業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和 3 年 1 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- (4) 履行場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特

定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番 1 号 郵便番号 892-0877

電話番号 099-243-0114

ファックス番号 099-243-6107

(3) 申請書類の受付期間

令和 2 年 8 月 11 日から同年 9 月 1 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番 1 号 郵便番号 892-0877

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和 2 年 9 月 24 日午後 4 時 50 分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 2 年 9 月 25 日午前 11 時

イ 場所 鹿児島県立鹿児島養護学校大会議室

鹿児島市吉野一丁目42番 1 号

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 令和 2 年 9 月 4 日午前 11 時

イ 場所 (5)のイに同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- (2) 契約保証金
免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室
鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877
電話番号 099-243-0114
ファックス番号 099-243-6107

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:
To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School,
1Set
- (2) FULFILLMENT PERIOD:
From 1 January,2021 to 31 March,2023
- (3) FULFILLMENT PLACE:
As indicated in the tender explanation sheet
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
4:50 p.m. 24 September,2020
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School
1-42-1 Yoshino,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 892-0877 Japan
TEL 099-243-0114
FAX 099-243-6107

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 8 月 4 日

鹿児島県立桜丘養護学校長 有馬一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

陸上運送サービス（鹿児島県立桜丘養護学校通学バス運行業務） 一式

(2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 3 年 1 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県立桜丘養護学校事務室

鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番 郵便番号 891-0175

電話番号 099-265-6642

ファックス番号 099-265-6649

(3) 申請書類の受付期間

令和 2 年 8 月 17 日から同月 31 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも

のとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立桜丘養護学校事務室
鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番 郵便番号 891-0175

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和2年9月24日午後4時50分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月25日午後1時
イ 場所 鹿児島県立桜丘養護学校作業室
鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 令和2年9月3日午後1時
イ 場所 (5)のイに同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立桜丘養護学校事務室
鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番 郵便番号 891-0175
電話番号 099-265-6642
ファックス番号 099-265-6649

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Sakuragaoka Special Needs School,
1Set

(2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 January,2021 to 31 March,2023

(3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 24 September,2020

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Sakuragaoka Special Needs School
6-12 Sakuragaoka,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 891-0175 Japan
TEL 099-265-6642
FAX 099-265-6649

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第82号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和2年8月4日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PAハイスクール・フリートAE	株式会社メーシー	0P0361
ぱちんこ遊技機	PLパン三世112AZ7	株式会社平和	0P0214
ぱちんこ遊技機	P 新世紀エヴァンゲリオン シト、新生 決戦W	株式会社ビスティ	0P0620
回胴式遊技機	SパチスロKING黄門ちゃまL6	株式会社オリンピア	0S0290